

令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山市緑豊園	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市日和田町八丁目字堰山1番地	指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日	施設所管部課	保健福祉部障がい福祉課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由

I 市民の平等な利用の確保						
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。(例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等)	2(1)	2	利用者希望者、利用者の平等利用に努めた。	2
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	2	危機管理マニュアル等、それぞれに作成し訓練も実施している。	2
小計			4	4		4

II 施設の効用の最大限の発揮						
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3		3
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(5)	5		5
5	広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理 等)	4(3)	3		3
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3		3
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3		3
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等)	4(3)	3		3
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況	利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		2
小計			33	22		22

III 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定(積算)が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	すべて適正に管理している。	5
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3
小計			10	8		8

IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤						
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	4	適切な人員配置で、研修計画があり、参加回数も十分である。	4
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	4	指定管理、他会計でも黒字である。	4
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	各種届出、報告、協議等期限内に行っている。	4
小計			15	12		12

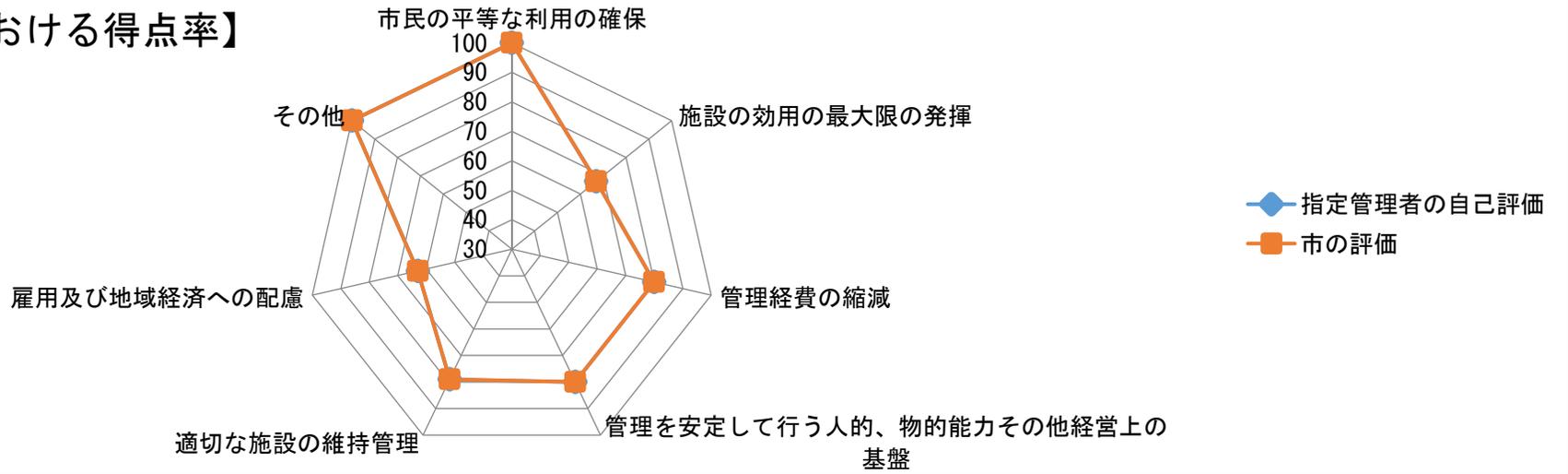
V 適切な施設の維持管理						
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(修繕を含む。)	10(5)	7	法定点検の漏れがない。	7
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	3		3
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	1(1)	1		1
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例：持ち込み物品等管理簿、表示 等)	1(1)	1		1
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2
小計			24	19		19

VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	5		5
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（サービス提供日数、246日）を達成しているか。	2(1)	2	目標値を達成している。	2
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（平均工賃月額、12,000円）を達成しているか。	2(1)	2	目標値を達成している。	2
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	事業内容を理解し管理運営が適切である。	2
小計			6	6		6
合計点			100	76		76

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	12,405					12,405
利用料金収入（千円）	51,990					51,990
利用者数（人）	6,903					6,903
二次評価 (市の評価)	A					
備考						

サービス向上対策
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎バスの運行のほか、運行コース外の利用者の送迎も行っている。 ・紙器班においても、作業品目の拡大を図った。農芸班でも、野菜の品種拡大を行い、請負作業で除草作業も行った。施設外就労にも力を入れ、4事業所と契約を結び計画的に作業を行ってきた。 ・園内行事も定期的に行い、毎月土曜登園日を設けレクリエーションを行った。 ・BCP、感染症対策も研修、訓練を定期的に行い危機管理を行った。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	76	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した感染症対策への取り組みにより、感染症拡大防止に努めた。 ・個別支援計画の作成にあたり、個別面談を行い保護者への理解を得て、個々の利用者の適性や能力に合わせた支援を行うことができた。
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上のため、作業技術の向上と作業単価のアップに取り組み、また、新たな種目の商品や販路拡大に取り組む。 ・農福連携の施設外就労の作業時間を増やし工賃向上に繋げる。
		<p>【改善のための行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙器班においては、作業単価の高いものが出来る技術の向上に取り組む。 ・農芸班においては、高収入が見込める品種や種類の増加に取り組む。

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	76	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性に応じた支援及び作業内容を検討するなど利用者主体の支援を行っている。 ・感染症対策を図りながら各種レクリエーションを実施する工夫がみられる。 ・作業内容の拡充や施設外就労を行うなど、工賃向上に向けた工夫がみられる。
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>販路拡大や単価向上など、さらなる工賃向上を図る必要がある。</p>
		<p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取組む事項】</p> <p>新たな作業の導入や販売場所の開拓など、工賃向上のための取組みを進めることが望ましい。</p>